令和８年（フ）第１５４号
千葉県袖ケ浦市福王台３丁目４番地４
債務者　田尻　政史
1　決定年月日時　令和８年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　類
4　破産債権の届出期間　令和８年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第２５４号
岩手県滝沢市大釜上釜65番地１
債務者　武田　政晃
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　佑哉
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第１８７３号
名古屋市熱田区高蔵町７番11号　シャトー高蔵305号
債務者　佐野まき子（旧姓赤崎）
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後２時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１２２３号
千葉市若葉区都賀３丁目33番７号　ハニーハイツ104号
債務者　中島明日香
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚　真希
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２２４号
千葉市若葉区若松町361番地44　メゾンセルシオ101号
債務者　中島　智輝
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚　真希
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３６０号
千葉県船橋市芝山２丁目３番５―507号
債務者　齋藤　雄太
1　決定年月日時　令和８年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５号
石川県輪島市山岸町に37　山岸町第２団地10―５、住民票上の住所石川県輪島市河井町４部１番地
債務者　坂下　ゆきえ
1　決定年月日時　令和８年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　破産債権の届出期間　令和８年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
金沢地方裁判所輪島支部

令和８年（フ）第８０号
福島県喜多方市慶徳町松舞家字木曽ノ原928番地３
債務者　山野辺徹也
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　毅夫
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第５４３号
栃木県日光市東和町２番地11
債務者　山名　方信
1　決定年月日時　令和８年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　誉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３９９１号
大阪市淀川区野中北１丁目２番33号　アメニティ新大阪４番館　４Ｆ号、前住所大阪市西区靱本町１丁目４番22号　208
債務者　ＴＡＫＡ―ＹＡこと　高　　和希
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４１５６号
大阪市都島区都島北通１丁目14番４号　メゾン都島　201号、前住所大阪市天王寺区上本町５丁目４番27号　フレグラント301号
債務者　板見　信彦
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池之　　昂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９２号
宮城県宮城郡利府町中央三丁目11番地12、従前の住所宮城県多賀城市伝上山３丁目27番18―307号
債務者　金子　弘美
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第６０７４号
東京都江戸川区江戸川５丁目１―４―411
債務者　小林　義男
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　真琴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５７６号
仙台市太白区柳生７丁目19番地の５　チサンマンション第８南仙台205
債務者　岩崎　圭佑
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第７６６号
宮城県多賀城市新田字後133番地の２　サンハイツＫ21―103号
債務者　千葉　和男
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬谷　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前11時25分
5　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係